



公告

令和7年11月4日付けで認可地縁団体である高原自治会から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の46第1項の規定に基づき、所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告の申請があったので、同条第2項の規定により下記のとおり公告する。

令和7年12月26日

沖縄市長 花 城 大 輔



記

1 認可地縁団体名称

高原自治会

2 区域

沖縄市高原一丁目の全城、高原二丁目3番1号から9番1号まで、高原三丁目から七丁目までの全城、大里一丁目1番4号から2番29号まで、大里一丁目2番69号、大里一丁目33番26号、胡屋七丁目2番の全城及び胡屋七丁目3番13号から20号までの区域

3 主たる事務所

沖縄市高原四丁目5番40号

4 申請不動産に関する事項

〈土地〉

- ・地目：原野
- ・面積：495m²
- ・所在地：沖縄市高原四丁目865番
- ・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所
氏名又は名称：宮 里 山 戸
住 所：沖縄市高原区7班

5 申請事項に関し異議を述べることができる者

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはその相続人
又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

6 異議を述べることができる期間

令和7年12月26日から令和8年3月26日まで

7 異議を述べる方法

沖縄市長に対し、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22
条の3第2項に規定する申出書及び関係書類を提出すること。

8 異議申出書等提出先

沖縄市役所 市民部 市民生活課 自治振興係（沖縄市仲宗根町26番1号）
電話番号 098-939-1212（内線2214）